

社側ハ依然トシテ態度強硬ニテ恣セサリシ爲メ本月十一日より
總同盟罷業ヲ決行スルニ至リタルカ状況左記ノ通り

記

一 従業員側

従業員（被解雇職工ヲ除ク）側ハ引續キ平常通り作業ニ従事
シ被解雇職工ハ解雇者中十名ハ解雇ヲ承認シテ争議團ヲ脱退
スニ対スル解雇手當増額運動ヲ決行スハシ村下志村小豆沢
凡六六志村セルコイド工友部事務所隣家ニ截首反村々策指令
本部ヲ設置シテ抗争中ノ公会社カ態度強硬ナル爲メ本月七日
市内赤坂區赤坂台所四五番地社長森田茂吉ノ隣家ナル空家ヲ
借り受ケ該指令本部出張所ト爲シ專ラ社長ト交渉スルコト、
今日ヨリ解雇者十一名令所ニ集合シ引續キ社長ニ交渉シタル
モ會社側カ依然トシテ態度強硬ニテ恣スル公ナカリシ爲メ本

月十一日午前八時全員罷業ヲ決行スルニ至リ志村セルコイド
工友部事務所シ争議團本部トシ埼玉縣川口所所在令組合系勞
働組合ニ飛檄シテ恣核シ求ムル公アリタルカ目下ノ公團體的
恣核ナク特殊ノ対策ナクモ本月十二日左記要請書シ工場長ニ
手交シ重役ニ取次方ヲ依頼シテ引取りタリ

一 解雇者十ニ名ヲ復職セシムルコト

二 今回ノ事件ニハ絶対ニ犠牲者ヲ出サザルコト

昭和五年六月十二日

大日本セルコイド株式会社志村工場従業員大會

二 會社側

會社側ハ工場管理者ノ自由裁量ノ餘地ヲ存セシメス事ヲ重役
ニ於テ処理セントスルモノ、如ク依然トシテ強硬ノ態度ヲ持
シ目下ノ公 解雇手當ノ増額並復職等ヲ認ムルカ如ク意旨
ナク或ハ工場閉鎖ヲ以テ對抗スルニアラスト思料セラレ